第2次 町田市一般廃棄物資源化基本計画 (概要版)



2021年3月 町田市

第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画【概要版】

計画策定の目的

町田市(以下、「当市」という。)では2011年4月に「町田市一般廃棄物資源化基本計画」、2015年11月に「ごみ減量アクションプラン」を策定し、持続可能な循環型社会の形成を目指し、3Rの推進、資源化施設等の整備など様々な施策を進めてきました。ごみ量の推移や質の変化、社会情勢の変化等、当市を取り巻く環境の変化に対応し、更なる減量や資源化等の取り組みを進めるため、新たに「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、当市における一般廃棄物処理に係る長期的な視点に立った基本的な方針を明確にするものです。

国・都の関連法制度等 町田市の計画 環境基本法 町田市 基本構想・基本計画 第五次環境基本計画 (H30 4関議決定) 循環型社会形成推進基本法 環境マスタープラン 第四次循環型社会形成推進基本計画 (H30.6閣議決定) 白然瑨愔 • 地域環境 <廃棄物の適正処理> 歴史的文化的環境 <再生利用の推進> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 資源有効利用促進法 環境学習 都市環境 と協働 <個別リサイクル法> 廃棄物処理基本方針 容器包装リサイクル法 廃棄物処理施設整備計画 整合・調整 根拠 (H30.6 閣議決定) 食品リサイクル法建設リサイクル法 第2次町田市 自動車リサイクル法 ·般廃棄物資源化基本計画 小型家電リサイクル法 アクションプラン 根拠 東京都資源循環・廃棄物処理計画 -般廃棄物処理実施計画(毎年度) 資源循環型施設整備基本計画

計画の位置づけ

計画期間

2021 年度から 2030 年度までの 10 年間とします。また、中間目標年度を 2025 年度に設定し、 事業の進捗状況等を踏まえ、計画の見直しを行います。

なお、町田市バイオエネルギーセンター稼働後のごみ量の変化、国や東京都における方針の転換など、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、適宜見直しを行います。

本計画の期間

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	策定期間			計画期間 (2021~2030)								
	宋 上		計画前期				計画後期					
						中間見	直し					
内容	基準年度		計画開始年度				中間目標年度					計画目標年度
			*	町田市バ 	イオエネ 	·ルギーセ 	ソター科 	家働 				

市を取り巻く社会情勢

1 世界的動向

- (1) 世界共通の行動目標、SDGsを国連サミットで採択
- (2) 海洋プラスチック問題やアジア諸国による廃プラスチック等の輸入規制

2 国の動向

- (1) SDGsの達成に向けた食品ロスの削減を推進
- (2) 災害時等における一般廃棄物処理事業の継続性の確保を要請
- (3) 新型コロナウイルス感染症による社会変化に伴う廃棄物分野における対応

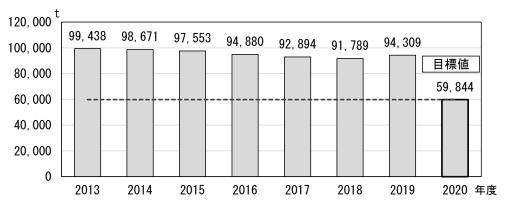
3 東京都の動向

- (1) 持続可能な資源利用の定着と食品ロス発生量実質ゼロを目指す
- (2) CO₂実質ゼロの持続可能なプラスチック利用の実現

前計画の評価

2019 年度のごみとして処理する量は 94,309 t と基準年度に比べ 5.2%減少していますが、2020 年度の目標である 40%削減までは、あと約 34,000 t の削減が必要となっており目標達成は困難な状況です。

【全体目標】ごみとして処理する量の 40%削減の達成状況

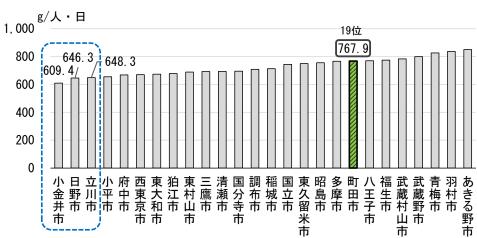


他市との比較

1 市民1人1日当たりのごみ量(資源を含む)

当市の 2019 年度における市民 1 人 1 日当たりのごみ量は 767.9g/人・日で、多摩地域 26 市中 19 位、上位 3 市と比較すると 100g 以上多くなっています。

内訳をみると家庭系ごみ(資源を除く)が26市中21位、事業系ごみは19位と、家庭系ごみ、事業系ごみともに多摩地域の中で多い状況です。

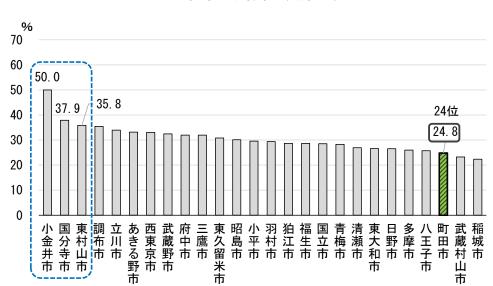


多摩地域各市の1人1日当たりのごみ量(資源を含む)

2 資源化率

2019 年度の資源化率は 24.8%で、多摩地域上位 3 市と比較すると 10 ポイント以上低い状況です。また、 1 人 1 日当たりの資源ごみの量は、26 市中 21 位で、他市と比較して資源化しているごみ量が少なくなっています。

その要因の1つは、当市は容器包装プラスチックの資源化を市内全域で行っていないことが 挙げられます。また、資源化率が上位の多くの市では資源の戸別収集を実施しています。戸別 収集は、集積所収集方式に比べて排出しやすいこと、排出者がわかるため分別の精度が良い傾 向にあることが、資源ごみの排出量や資源化率に影響を与えていると考えられます。



多摩地域各市の資源化率

課題の整理

1 ごみの発生抑制に向けた取組の推進

- (1) 市民・事業者自らが発生抑制に取り組める仕組みの不足
- (2) 市民・事業者との協働の更なる推進
- (3) 生ごみの削減・資源化の推進
- (4) 事業系ごみの適正排出に向けた指導の強化、資源化の推進

2 資源化率の向上に向けたリサイクルの推進

- (1) 市民への分別協力を促す取組の更なる推進
- (2) 資源化量増加に向けた仕組みの検討
- (3) 増加しているごみへの対策の検討

3 資源ごみの安定的な処理

(1) 資源化施設の早期整備

4 社会情勢や環境変化への対応

- (1) SDGsの達成に向けた啓発活動の推進
- (2) 廃棄物に係る最新情報の把握、適切な対応

5 災害対応能力の強化

- (1) 災害時等の体制整備や他自治体・事業者との連携強化
- (2) 平常時からの啓発活動の実施

6 確実なごみ収集の実施

- (1) 効率的なごみ収集・処理体制の構築
- (2) 誰もがごみ出しに困らない仕組みの構築

7 コスト意識を持った施策への展開

- (1) 費用対効果を意識した手法の検討
- (2) コスト削減と歳入の確保

基本理念・基本方針

本計画では、前計画で進めてきた資源化に関する施策に継続して取り組むとともに、市民・事業者との連携を強化し、一人ひとりの意識を高める施策による総ごみ量(資源を含む)の削減に取り組みます。

施策を展開する上では、市民・事業者・市の協働で進めてきた当市の廃棄物行政の歴史を継承 しながら、未来につながる持続可能で環境負荷の少ない都市を目指していきます。

以上を踏まえ、本計画の基本理念と、基本理念を実現するため、5 つの基本方針を次のとおり 定めます。

基本理念

町田市民・事業者・市は、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」 を原則として、徹底したごみ減量、資源化を進め、 持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

- ○市民・事業者・市との連携を強化し、各人が主体的、継続的にごみ減量に取り組める環境 づくりを行います。
- ○子どもから大人まで、市民一人ひとりがごみに関する問題について自分ゴトとして取り組めるよう啓発活動を展開します。

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます。

- ○食品ロスの削減をはじめとした生ごみの発生抑制を進めます。
- ○プラスチックごみや古紙、その他の資源やごみの発生抑制、分別の協力を促す取組を進めます。

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます。

○事業者に対してごみの発生抑制、分別の協力を促す取組を進めます。

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます。

- ○エネルギー回収率が高く環境にも配慮した新しいごみ焼却施設等を整備します。
- ○生ごみのバイオガス化施設を整備し、新たなエネルギー回収、生ごみの減容を行います。
- ○ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源ごみ処理施設を市内に分散して整備します。
- ○費用対効果を意識し、収集・処理方法の見直しや資源化品目の拡大を図ります。

基本方針5 社会的課題への対応を強化します。

- ○災害時等のごみ処理に関する対応力を強化します。
- ○超高齢社会の到来に伴い、ごみに関する問題に対応した仕組みづくりを行います。

目標

東京都が2019年12月に策定した「ゼロエミッション東京戦略」では、2030年に向けた廃棄物 関連の主要目標として次の3点が掲げられています。

- ①一般廃棄物のリサイクル率 37%
- ②家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量40%削減(2017年度比)
- ③食品ロス発生量 50%削減 (2000 年度比)

当市では、これらの目標を参考に全体目標を設定しました。

全体目標 1 「1人1日当たりのごみ排出量」を「2019年度比 7%削減」します。

発生抑制を重視し、総ごみ量(資源を含む)を 120,594t (2019 年度) から 109,094t (2030年度) へ削減します。 1人1日当たりに換算すると 768g/人・日 (2019年度) から 714g/人・日 (2030年度) へ約 7%削減します。

全体目標2 「総資源化率」を「40%」まで高めます。

生ごみのバイオガス化施設でのメタン化をはじめとした、資源化率の向上に向けた取組を進め、31% (2019 年度)から40% (2030 年度)へ9ポイント向上させます。

全体目標3 「温室効果ガス排出量」を「2019 年度比 30%削減」します。

発生抑制及びプラスチックの資源化を推進することで、ごみの焼却による温室効果ガスの排出量を、約34,000 t-C0 $_2$ (2019 年度) から約24,000 t-C0 $_2$ (2030 年度) へ約30%削減します。

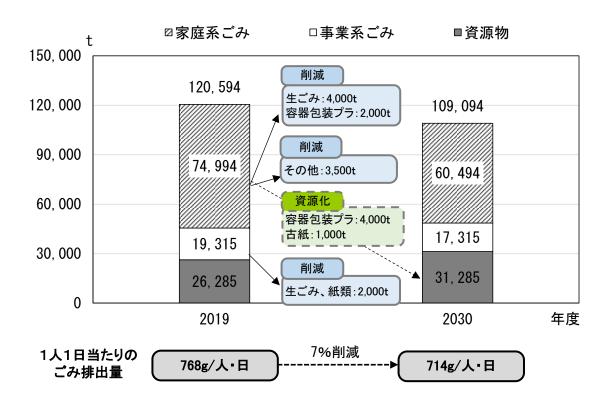
ごみ種別ごとの取組と削減量・資源化量

単位:t

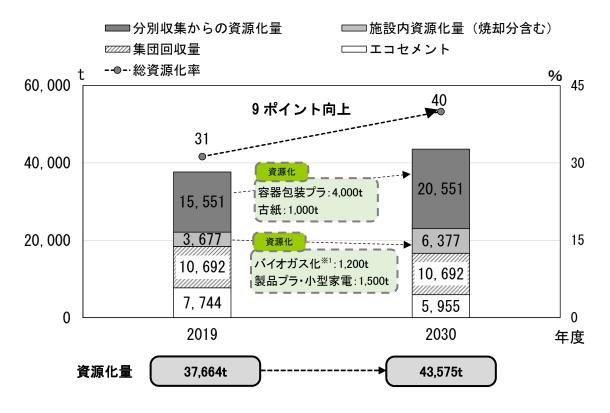
		種別	取組	発生 抑制	資源化	計		
町田市の目標	市民の目標	生ごみ	・食品ロス削減 ・家庭における自家処理等による 削減	4, 000	_			
		紙類	・燃やせるごみに含まれる「資源化 できる紙」の適正排出	-	1, 000	11, 000		
		容器包装 プラスチック	・容器包装プラスチックの削減	2, 000	_	11, 000		
			・容器包装プラスチックの適正排 出	ı	4, 000			
	事業者の目標	生ごみ、紙類	・事業系ごみに含まれる「生ごみ、 資源化できる紙類」等の削減	2, 000	-	2,000		
		容器包装 プラスチック	・容器包装プラスチック資源化 施設の整備	1	(4, 000)			
		その他	・その他の発生抑制等による削減 ・新たな資源化品目拡大による 削減及び資源化	3, 500	_	3, 500		

※()は再掲

目標達成時の総ごみ量



目標達成時の資源化量



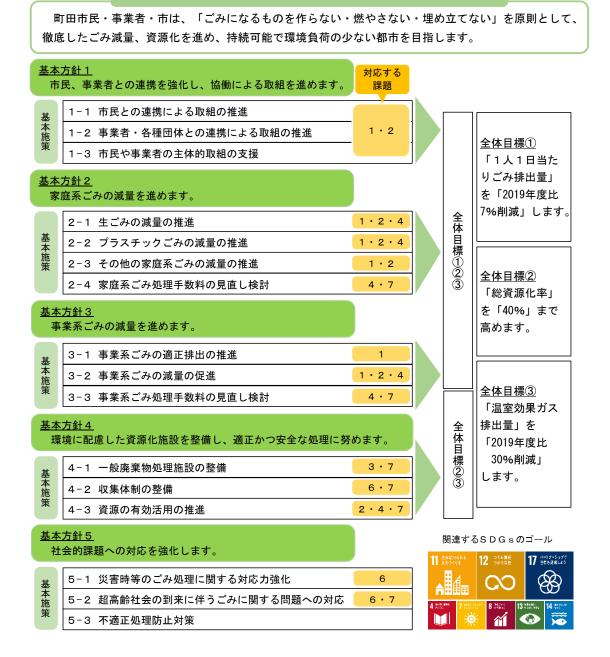
※1 バイオガス化による資源化量は、メタンガス重量換算

施策の体系

目標の達成に向け、5つの基本方針に沿って、様々な施策を展開していきます。

別途作成するアクションプランでは、環境変化へ柔軟に対応した効果的な施策を数値目標とともに定めます。

基本理念



計画の進行管理

計画の進捗状況については、「廃棄物減量等推進審議会」において、各取組の状況や施策の効果を点検・評価し、その結果を市の広報やホームページ等を通じて広く公表します。

なお、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行います。

第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画(概要版)

2021年3月

刊行物番号 20-84

〒194-8520 町田市森野2丁目2番22

環境資源部環境政策課

TEL: 042-724-4379

FAX: 050-3160-2758

この冊子は600部印刷し、1部あたりの単価は343円です。(職員の人件費を含みます。)